

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(326)」

2. 日時：令和2年5月13日(水) 16時50分～18時20分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、田尻安全審査官

原子力規制企画課 火災対策室

守谷室長、奥田専門職

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他11名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料^{注)}について、令和2年5月11日の提出資料(※)及び当日提出資料に基づき説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

○火災等による損傷の防止

- これまでにも再三伝えているが、グローブボックス内の火災感知器について、火災の早期感知の観点で、感知器の仕様、選定の考え方等について整理して説明すること。
- 審査会合における指摘事項に対する回答が漏れているもの、十分でないもの等があることから、再度会合での指摘を踏まえた上で回答を精査し説明すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「第5条 火災等による損傷の防止」

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業許可基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料

参考

- ※ 令和2年5月11日の面談
「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」